

部 局	上下水道局経営部	補 職	部長	氏 名	河本 圭司
-----	----------	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つのめざすべき将来像の実現 将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 将来像3 災害に強い上下水道を構築します 将来像4 環境にやさしい事業を展開します 将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
上下水道局経営部では、上下水道事業の総合計画となる「第2次とよなか水未来構想」(策定：平成30年(2018年)2月・改訂：令和3年(2021年)2月／計画期間：平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度))に掲げた6つの将来像の実現に向け、内部統制の適切な運用のもと、効率的な事業運営や人材の育成に努めながら、お客様の視点に立った持続可能な経営基盤の確立をめざします。 ※「第2次とよなか水未来構想」および具体的な取り組み内容を示した「実行計画」については、上下水道局のホームページをご覧ください。 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/jigyoannai/keiei_joho/keikaku.html	○「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つの将来像の実現に向けて、令和6年度(2024年度)は「第2次とよなか水未来構想・令和6年度実行計画」に基づき、各種施策に取り組みました。 ○持続可能な経営基盤の確立に向けて、効率的な事業運営を行い、水道事業および下水道事業ともに、令和6年度(2024年度)も利益を確保できる見込みです。 ○「第2次とよなか水未来構想」に基づき取り組んだこれまでの実績を踏まえ、経営シミュレーションの見直しを進める中、構想期間中に純損失の発生や資金の減少が見込まれたため、水道料金・下水道使用料の改定について議会に提案し、可決されました。(令和7年(2025年)2月1日施行)

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	安全・安心な給水装置等の普及・促進	○小規模貯水槽水道の現地調査を行いました。【334件】 ○様々な機会を捉え、直結式給水の普及促進を図りました。 ○直結式給水に関する助成制度の申し込みを受け付けました。【18件】 ○非常用給水栓の案内パネルを作成しました。【22枚】 ○小学校(豊島、豊島西、原田、東丘)の4校に飲み水栓を設置しました。 ○指定給水装置工事事業者の更新手続きを行いました。【126者】	○小規模貯水槽水道の現地調査や、直結式給水の普及促進を着実に進め、より一層の水道水の安全性向上を図ります。 ○停電時に貯水槽水道の水道水が確保できるよう、その対策の啓発を行うとともに、助成制度を活用した直結式給水の普及促進を行います。 ○次年度においても飲み水栓を小学校・義務教育学校(2校)に設置し、水道水文化の継承につながる取組みを進めます。 ○研修会など様々な機会を通じて指定給水装置工事事業者の資質の維持向上に取り組めます。
	(1) 法規制対象外の小規模貯水槽水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づく現地調査を行い、小規模貯水槽の設置者(管理者)に対して、適切な助言や指導等を行います。 ①小規模貯水槽水道の現地調査(4月～3月)		
	(2) 衛生問題解消につながる直結給水方式への変更を促すため、設置者(管理者)に対して、広報誌やホームページ等による幅広い情報提供とともに、現地調査時等に直結給水方式のメリット等の説明を行います。 ①直結式給水の普及促進(4月～3月)		
	(3) 水道水の水質の安全性向上と停電時の断水回避にむけ、貯水槽式から直結給水方式への切り替えを促すため、道路部分の増径改造工事に係る費用の助成制度を運用します。また、管理者との協議のもと非常用給水栓案内パネルの作成・設置を行います。 ①助成制度の運用(4月～3月) ②非常用給水栓パネルの作成・設置(4月～3月)		
	(4) 水道水文化の継承につながる取り組みを進めます。 ①小学校(4校)への飲み水栓の設置(5月～3月)		
	(5) 適正な給水装置工事の確保に向け、指定給水装置工事事業者に対し、定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認します。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する適切な情報提供を行います。 ①事業者を対象に研修会を開催(9月～3月) ②研修の受講状況や業務内容の確認(4月～3月) ③適切な情報提供(4月～3月)		
総合計画			
3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	危機管理体制の強化	○給水タンク車による給水訓練を行いました。【10回】 ○日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練、同滋賀県支部・関西地方支部の合同訓練、全市一斉防災訓練（泉丘等7か所）、地域団体主催の防災訓練、下水道事業近畿ブロック訓練（情報伝達）に参加しました。 ○職員の危機管理意識の向上等を図るため、防災研修会を実施しました。	○適宜マニュアル等の見直しを行うとともに、時勢に応じた適切な訓練や、市民へのわかりやすい情報発信を行い、危機管理能力の向上を図ります。 ○各小学校・義務教育学校への組立式仮設給水タンクの配備を進めます。（令和7年度で全37か所配備完了）
	（１）様々な災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルを適宜見直すとともに、研修・訓練を定期的の実施します。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化します。 ①研修や訓練の実施 ・給水タンク車による給水訓練（毎月） ・日本水道協会合同訓練（11月） ②災害時受援マニュアルの検討・作成（4月～3月）	○災害医療協力病院、透析医療機関を対象に現地調査を行い、「重要給水施設台帳（応急給水カルテ）」を作成しました。 ○迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンクを小学校・義務教育学校に配備しました。【8基】	
	（２）万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、災害時給水拠点の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図ります。 ①広報誌・HPの掲載（4月～3月） ②備蓄水のイベント等での配布（4月～3月） ③出前講座（4月～3月）	○迅速かつ効率的な応急給水を行うため、組立式仮設給水タンクを小学校・義務教育学校に配備しました。	
	（３）台風や落雷などの停電により、多数の貯水槽式のマンション等の各戸給水が停止した場合には、臨時給水拠点を設置するとともに、位置情報等の必要な情報発信を行います。 ①応急給水ポータルサイトの拡充[拡充]（4月～9月）	○局の広報誌や市のHP・SNSなどを活用し、市民の危機管理意識の向上につなげる情報発信を行いました。 ○各種イベントにおいて、備蓄水の配布を行いました。 ○震災時の水の確保について出前講座を実施しました。 ○応急給水ポータルサイトの操作訓練を実施するとともに、漏水調査エリア表示機能をリリースしました。	
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策		
	25 上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	環境負荷の低減(ゼロカーボンシティの推進)		○環境マネジメントシステムに基づき、研修や内部監査の実施など、環境保全につながる取組みを実施しました。 ○環境報告書(令和5年度版(2023年度版))を公表しました。 ○各施設の照明のLED化を進めました。【浄水課:12台、下水道施設課:95台】 ○昨年度、水道施設で導入したインバータの電力削減効果を検証しました。【猪名川取水場:約30%削減・石橋中継ポンプ場:約15%削減】 ○電気自動車を導入しました。【3台】 ○「上下水道局電動車導入方針」を策定しました。 ○太陽光発電の地産地消について、事業者への聞き取り調査などを行った結果、実現の可能性が低いことから事業化を見送りました。 ○クリーンランド電力の地産地消を局庁舎で開始するとともに、更なる拡大に向けて、環境部と協議を行いました。	○環境マネジメントシステムに基づく環境保全対策を引き続き推進していきます。 ○令和4年度(2022年度)に実施した省エネルギー・再生可能エネルギー等の基礎調査などを基に、関係部局と連携し、具体的施策(電気自動車、電力の地産地消など)の実現に向けた検討・実施を進めます。
	(1)局内で構築した環境管理体制をもとに、環境負荷の継続的な低減に取り組めます。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら分かりやすく公表します。 ①環境活動の推進(4月～3月) ②環境報告書の策定と公表(12月) (2)令和4年度(2022年度)に実施した省エネルギー・再生可能エネルギー等の基礎調査を基に、関係部局と連携し、具体的施策の実現に向けた検討を進めます。 ①二酸化炭素削減方策の検討(省エネルギー)(4月～3月) ・高効率設備等の導入 ・運転方法効率化 ・電気自動車導入 ②再生可能エネルギー導入の検討(4月～3月) ・太陽光・小水力発電導入 ・クリーンランド電力の地産地消[新規](4月)			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	34	ゼロカーボンシティの実現	59	地産地消の推進

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	財政基盤の強化	○持続可能な安定経営を進めていくため、料金・使用料改定を9月議会に提案し、可決されました。(令和7年(2025年)2月1日施行) ○マンホール蓋広告について、12月に広告代理店と契約を締結し、広告設置に向けた協議調整を進めました。 ○大阪広域水道企業団運営協議会や大阪府の府域一水道に向けた水道のあり方協議会に参加し、他事業体の統合などに関する協議を行いました。 ○大阪府水道基盤強化計画に基づいて開催された、大阪府主催の「水道の基盤強化に向けた事例等説明会」に講師として参加し、本市の料金・使用料改定に関する検討経過や市民への情報発信に関する事例報告を行いました。 ○水質検査機器の共同使用について、池田市と協議し、協定書を締結しました。 ○弁護士を活用し、滞納者に対し、支払督促などの対応を実施しました。 ○未納防止等の取組みとなる自動音声等読み上げシステムを試験的に導入し、有効性の確認を行いました。	○持続可能な安定経営ができるよう、様々な視点から利益の確保に向けた取組みの検討を進めていきます。 ○多様な形態の広域化について調査検討を進め、実現可能なものから順次実施します。 ○自動音声読み上げシステムを本格的に導入し、効果の測定・分析を継続的に実施しながら、未納防止に努めます。 ○引き続き、滞納者に対して適切な対応を実施します。
	(1) 施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を持続的・安定的に確保していくため、投資額の平準化や経営の効率化を進めるなどにより、利益の確保を図ります。 ①投資額の平準化 ②利益の確保 ・マンホール蓋の広告の設置[新規](12月)		
	(2) 経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施します。 ①府域一水道などの広域化に関する調査・検討(4月～3月)		
	(3) 公平・公正な調定・収納業務を遂行し、収納率の向上を図るとともに、公共料金に対する信頼性の確保につなげます。 ①未納防止又は早期解消の取組み ・弁護士の活用、自動音声等による納付勧奨のトライアル実施(8月～1月)[拡充]		
総合計画			
3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	新たな料金・使用料水準及び体系の検討【重点】		○令和5年度（2023年度）決算を反映させた財政計画に基づいて、令和6年（2024年）3月議会に提案した改定案を基本に、水道料金の従量料金・下水道使用料の従量使用料を見直した改定案が9月議会で可決されました。（令和7年（2025年）2月1日施行） ○この度の料金・使用料改定の内容を反映するため、「水道料金・下水道使用料算定の手引き」を改訂しました。	○引き続き、経営状況や水需要の構造変化などを注視しながら、適正な料金・使用料水準及び体系のあり方について、3～5年周期で行う定期的な見直しの中で検討を行います。
	（１）人口減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応しながら、施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を持続的・安定的に確保していくため、合理的で公平な料金・使用料水準及び体系について検討を進め、料金・使用料改定を行います ①「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の運用・点検・拡充（4月～3月）			
総合計画				
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	人づくり・組織づくり (1) 技術や知識を習得し、さらに次世代に継承するため、「豊中市人材戦略」に掲げるエンゲージメントの向上の観点も踏まえながら、「豊中市上下水道局人材育成計画」に基づく実施プランの運用を進め、効果的な人材育成に取り組みます。 ①計画的な人材の確保 ②実施プランに基づく人材育成(4月～3月) ・各課単位で修得すべき知識・技術等を明確にし、年度当初に担当業務に関する習得目標等(各職員と所属長とで知識・技術の習得計画を作成／関連する他課業務内容の研修会等参加の設定／習得に向けたOJT等の進め方の決定／資格取得の目標付け)を定める。OJT、ナレッジデータベースや各種研修会参加等の実践を経て、年度内に振り返りを行い、次年度へのステップアップを図る (2) 業務の効率化を図るため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行います。 ①「情報化推進計画(ver.7)」の運用(4月～3月)	○人材育成計画実施プランに基づく人材育成を行いました。 ○日本水道協会の研究発表会にて研究発表を行いました。 ○技術・知識の継承につながる新たな動画を作成し、「ナレッジデータベース」の充実を進めました。 ○「情報化推進計画(ver.7)」に基づき、サーバ機器の更新や電子機器利活用の検討などを行いました。 ※ナレッジデータベースとは、職員が業務を通じて知り得た知識を目に見える形で蓄積し、さらに活用しやすいようにデータベース化したもの。	○人材育成計画に基づく実施プランを運用し、引き続き、効果的な人材育成に取り組みます。 ○「情報化推進計画(ver.7)」に基づき、効率的で効果的な情報化の推進に取り組みます。
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策		
	65 職員力を高める人材育成等の推進		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
7	広報・広聴・啓発活動の充実	○給排水設備トラブル対応講習会を実施しました。 ○水道週間の啓発（駅頭啓発、特設コーナーの設置）を実施しました。 ○モニター会議を予定どおり実施しました。 ○器材貸出型の出前教室を実施しました。 ○猪名川流域下水道原田処理場・柴原浄水場へ親子バスツアーを行いました。 ○広報誌「とよなかの上下水道」・「ミズトキ」を発行しました。 ○第十五中、第十二中の職場体験学習を受け入れました。 ○HPやLINEセグメントを活用し、タイムリーな情報を随時配信しました。 ○市YouTube「とよなかチャンネル」において、お客さまお役立ち情報動画を配信しました。 ○下水道の日の啓発（「下水道の日」パネル展）を実施しました。 ○これまでの活動の効果などを測るため、次年度実施予定のCS調査における調査票を精査しました。 ○水道メーターの廃ガラスを再利用し、ノベルティグッズ（局PRグッズ）として活用することとしました。 ○マンホール蓋広告について、12月に広告代理店と契約を締結し、広告設置に向けた協議を進めました。	○SNSなど様々な媒体を活用し、お客さまに有益な情報をタイムリーに発信し、上下水道事業に対する満足度の向上を図ります。 ○「水道・下水道に関するアンケート調査」の実施やモニター会議等の開催により、お客さまの声を把握・分析しながら事業の改善につなげていきます。	
	（１）上下水道事業に対する理解を深めてもらうため、計画的に情報を発信するとともに、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会の多様化を図り、情報の共有化を進めます。 ①広報啓発活動の推進 ・給排水工事トラブル防止講習会（2回/年）[新規] ・水道週間（啓発）（6月） ・モニター会議（会議6回、アンケート2回） ・水道出前教室（4月～12月） ・親子バスツアー（7月、8月） ・広報誌の発行（10月、2月） ・職場体験学習（10月～11月、3月） ・ホームページ、SNS（LINE等）を活用した情報発信（4月～3月） ・下水道の日（啓発）（9月） （２）広報・広聴・啓発活動のあり方について検討を行います。 ①CS調査を踏まえた広報のあり方検討 ・今後の広報・広聴・啓発活動のあり方について検討（CS調査の準備）（4月～3月） ・局PRグッズの検討（4月～3月） ②下水道マンホール蓋等を活用[新規] ・広告代理店と契約（9月） ・マンホール蓋の広告の設置（12月）			
	総合計画			
	3-3- (1)			安心して暮らせる市街地の形成を進めます
基本政策				
25	上下水道施設の強化			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	お客さまサービスの充実	○他事業体における水道アプリ等の導入状況について情報収集を行いました。 ○スマートメーターを設置した学校施設88箇所において検証を実施しました。 ○New-Smartプロジェクトに参画し、スマートメーターに関する全国的な取組状況について情報収集等を行いました。 ○スマートメーターの中長期的な活用方針について、局内会議で検討しました。	○これまで実績してきた取組みの効果などの分析を行い、更なるお客さま満足度の向上を図るため、新たなサービスの調査・検討を進めます。
	(1) お客さま対応の質の向上を図るために、窓口業務等の委託業者と連携を深めるとともに、新たな支払方法やサービスについて調査研究を行います。 ①サービス等のオンライン化拡充 (2) 将来的なお客さまサービスの拡大を視野に入れ、水道スマートメーターの実証実験の検証などを行います。 ①ハード・ソフト両面での有効性や課題の抽出(4月～3月) ②水道スマートメーターの活用について中長期的な方針の作成(4月～3月)		
総合計画			
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
	60 いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	デジタルガバメントの推進	○現地での電子機器の利活用について、タブレット操作研修を実施するとともに、施設巡視への活用を試行的に行いました。 〔再掲〕 ○スマートメーターを設置した学校施設88箇所において検証を実施しました。 ○New-Smartプロジェクトに参画し、スマートメーターに関する全国的な取組状況について情報収集等を行いました。 ○スマートメーターの中長期的な活用方針について、局内会議で検討しました。 ○応急給水ポータルの操作訓練を実施するとともに、漏水調査エリア表示機能をリリースしました。	○引き続き、お客さまサービスや関係業者への利便性の向上、業務の効率化を図ります。
	(1) 『とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0』に沿った取組みを行い、お客さまサービスや関係業者への利便性の向上、業務の効率化を図ります。 ①リモートワーク環境の整備 〔再掲〕 ・水道スマートメーターの実証実験の検証(4月～3月) ・応急給水ポータルの拡充〔拡充〕(4月～9月)		
総合計画			
3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	安全・安心な給水装置等の普及・促進 (1) 法規制対象外の小規模貯水槽水道の管理状況調査を実施するとともに、受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 (2) 法規制対象外の小規模貯水槽水道設置者に対し、直結式給水変更への普及促進を進めます。 (3) 水質の安全性向上や停電時の断水回避にむけ、貯水槽式から直結式給水への変更普及に係る助成金制度の運用や、非常用給水栓案内パネルの設置等を進めます。 (4) 水道水文化の継承につながる小学校への飲み水栓設置を進めます。 (5) 指定給水装置工事事業者への研修会の実施等と、お客さまへの給水装置の管理等に関する情報提供を充実させます。		(1) 小規模貯水槽水道の現地調査 (継続して実施) (2) 小規模貯水槽水道から直結給水方式変更への普及促進 (継続して実施) (3) 直結給水方式への変更の普及促進等 (継続して実施) (4) 小学校への飲み水栓の設置 (～令和7年度 (2025年度)) 令和6年度(2024年度):4校 令和7年度(2025年度):2校 (完了) (5) 指定給水装置工事事業者への適正な情報提供 (継続して実施)	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
25	上下水道施設の強化			
2	危機管理体制の強化 (1) 様々な危機事象に迅速かつ的確に対応できるように、事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに定期的に研修・訓練を実施します。 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取組みを進めながら、災害対策を強化します。 (2) 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。 (3) 停電時等による給水不通時における給水ポイントの情報発信システムについて、システムのバージョンアップ等に対応した機能性の向上を図ります。		(1) 事象別マニュアルの適宜見直し・研修や訓練の実施 (継続して実施) 事象別マニュアルによる事業継続体制の確保／研修・訓練の実施／業務継続計画の見直し (2) 防災意識の向上 (継続して実施) 広報誌・HP掲載／備蓄水のイベント等での配布／出前講座 (3) 情報発信システムの機能性の向上 (継続して実施)	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
25	上下水道施設の強化			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	環境負荷の低減（ゼロカーボンシティの推進） （１）これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取組みをより分かりやすく公表します。 （２）民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。		（１）環境活動の推進・環境報告書の公表 （継続して実施） 環境活動の推進／環境報告書の策定と公表 （２）環境に関する調査・検討 （継続して実施） 令和5年度(2023年度)～：ゼロカーボンシティに向けた施策の検討・実施 令和6年度(2024年度)～：電気自動車導入、電力の地産地消開始	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	34	ゼロカーボンシティの実現	59	地産地消の推進
4	財政基盤の強化 （１）持続的・安定的な財源確保のため、投資額の平準化等を進め、利益の確保を図ります。 （２）公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。 （３）公平・公正な調定・収納業務を遂行し、公共料金に対する信頼性を確保します。		（１）財政安定化に向けた監視と分析 （継続して実施） 投資額の平準化／利益の確保 （２）施設運用の広域化の推進 （継続して実施） 令和6年度（2024年度）：池田市との水質検査機器の共同使用の試行開始 令和7年度（2025年度）～：共同使用開始 ～令和25年度（2043年度）：千里浄水池 3 市(豊中/吹田/箕面)共同ポンプ施設整備 （３）公平・公正な調整・収納業務の遂行 （継続して実施）	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	新たな料金・使用料水準及び体系の検討		(1) 料金・使用料水準及び体系の検討 (継続して実施) 水道料金・下水道使用料算定の手引きの点検、拡充、改訂	
	(1) 将来にわたり、更新事業や災害対策を継続的又迅速に実施できるよう、新たな料金・使用料水準及び体系の検討を進め、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		
6	人づくり・組織づくり		(1) 計画的・効果的な人材育成 (継続して実施) (2) 「情報化推進計画」の運用 (継続して実施)	
	(1) 上下水道局における技術・知識の継承を図るため、人材育成計画に基づく実施プランに沿って、計画的かつ効果的な研修等を実施するとともに、3カ年毎に必要な応じて点検・見直しを行います。			
	(2) 情報化社会に的確に対応し、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き情報化の推進と情報セキュリティの確保を行います。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	65	職員力を高める人材育成等の推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
7	広報・広聴・啓発活動の充実			(1) 計画的な情報発信と情報の共有化 (継続して実施) 水道週間(啓発)／モニター会議／出前教室／広報誌の発行 (2) 事業に反映させる情報収集 (継続して実施) 令和7年度(2025年度)、令和10年度(2028年度):CS調査 (3か年毎:お客さま:3000名、事業者:300社)	
	(1) 上下水道事業に対する理解をより深めてもらうため、計画的に情報を発信するとともに、お客さまと接する多様な機会を設け、情報の共有化を図ります。また、災害時において、給水状況等の必要な情報を様々な媒体を活用して情報提供できる体制を整えます。				
	(2) お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。				
総合計画					
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	25	上下水道施設の強化			
8	お客さまサービスの充実			(1) 新たなサービスの調査・研究(継続して実施) (2) SM活用に向けた調査・研究(継続して実施) 令和6年度(2024年度):水道スマートメーター中長期活用方針の作成 令和7年度(2025年度):水道スマートメーター中長期活用方針の策定	
	(1) お客さま対応の質の向上を図るために、窓口業務等の委託業者と連携を深めるとともに、新たな支払い方法やサービスについて調査研究を行います。				
	(2) サービスの向上など、様々な効果が期待できるスマートメーター(SM)の導入に係る調査研究を行います。				
総合計画					
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
9	デジタルガバメントの推進		(1) 多様な I C T 技術活用の調達・検討 (継続して実施)	
	(1) 『とよなかデジタル・ガバメント戦略2.0』に沿って、多様なICT技術を活用することで、お客さまサービスや関係業者への利便性の向上、業務の効率化を図ります。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		
10	「第2次とよなか水未来構想」の進行管理		(1) 実行計画作成 (継続して実施) (2) 水未来構想フォローアップ(改訂) 令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度) (3) 次期水未来構想の検討 令和8年度(2026年度)、令和9年度(2027年度)	
	(1) めざすべき将来像を実現していくために、施策ごとの取組内容や目標値および財政計画を示す「実行計画」を毎年度、再編成します。			
	(2) 「第2次とよなか水未来構想」について、社会環境の変化や達成状況などを踏まえたフォローアップ(改訂)を3年ごとに行います。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		